

デイサービスの環境づくり

— 認知症高齢者への環境支援指針 PEAP 日本版 3 の デイサービスへの適用 —

鈴木 みな子 ・ 児玉 桂子

The Creating of Institutional Environment in Day Service Center — Application "Guidelines on Environmental Support for Elderly Dementia (PEAP Japanese ver. 3) " to the situation in Day Service Center- —

Minako Suzuki ・ Keiko Kodama

Abstract: Elderly people with dementia have been increasing in institutions . The practice of creating institutional environment for elderly people with dementia has spread through many various institutions. Many care staffs use “Institutional environment creation support program catering to elderly people with dementia” in their practice. "Environmental support guidance PEAP(Japanese ver. 3) for elderly people with dementia" ,this theory lays the foundation of the program, was developed at the life in the special elderly nursing home. When we apply it to institutions of other classification, we have to interpret the PEAP3 theory that paid its attention to the originality of each service. We try to give the point to keep in mind when we apply this program to day service center by comparing differences between nursing home and day service center about qualities of places and functions. We explain the relation between the point to keep for creating environment in day service center and the effect of day service that was become clear from the research for elderly users.

Key Words: The creating of institutional environments ; Day service ; The effect of day service ; Guidelines on Environmental Support for Elderly Dementia (PEAP Japanese ver. 3)

高齢者施設における認知症高齢者の利用増加を背景に、介護職員による「認知症高齢者に配慮した施設環境づくり支援プログラム」に基づく自施設での環境づくり実践が広がってきている。このプログラムの土台となっている「認知症高齢者のための環境支援指針 PEAP 日本版 3」は特別養護老人ホームでの生活を想定して開発されたものであり、他種別の高齢者施設に適用する場合には、それぞれのサービスの独自性に着目した PEAP3 理論の解釈を行うことが求められる。本論文では、デイサービスでの環境づくりにおける PEAP3 理論展開を、入所施設と通所施設の場の相違、期待される役割機能の相違などから行い、利用者インタビュー調査によって得られたデイサービス支援効果との関連で論じていく。

キーワード：施設環境づくり、デイサービス、デイサービス支援効果、認知症高齢者のための環境支援指針 PEAP 日本版 3

1. 研究の背景と目的

高齢者施設に働く介護職員達の環境づくりへの関心は近年高まってきている。背景には、認知症ケアへの理解が進み、認知症高齢者の見当識支援を行うことや、なじみの空間と人々の存在がより落ち着いた生活を実現する有効な要素であるという認識が浸透してきたこと、特別養護老人ホームの環境が従来の集団ケア型から利用者の個別性や生活の継続性を大切にユニットケアへと大きくシフトしてきたことなどがあげられる。

児玉等はワイズマンによる「認知症高齢者のための環境支援指針 PEAP」をもとに「PEAP 日本版 3」（表 1）及び「認知症高齢者に配慮した施設環境づくり支援プログラム」（図 1）を開発し^{1) 2)}、2002 年から特別養護老人ホームなどの実践現場において職員と共に環境づくり実践の取り組みを行い、「社大を囲む会 6 特養」「練馬区社会福祉事業団特養 4 施設」などをはじめ全国に普及しつつある³⁾。また、同時に、2003 年から現場職員を対象とし、施設環境づくりをテーマとした研修も回数を重ねてきた。この研修への参加は当初は特別養護老人ホーム介護職員が中心であったが、徐々に通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能居宅介護、特定施設入居者生活介護を行う事業所や介護老人保健施設の職員へと所属施設の範囲は拡大傾向にある。ちなみに、練馬介護人材育成・研修センターが実施している「認知症ケアを助ける施設環境づくりリーダー研修」への通所サービス事業所からの参加状況を見てみると、2010 年度では参加者 16 名中 6 名、2011 年度では 17 名中 6 名と 3 分の 1 強がデイサービスを行っている事業所職員であった。介護保険サービスの利用において、現在、通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護のサービスを受給する利用者は厚生労働省ホームページによれば H24 年 3 月審査分では、1,521.7 千人で全受給者 4,359.2

1. 見当識への支援の次元	4. 安全と安心への支援の次元
1-1 環境における情報の活用	4-1 入居者の見守りのしやすさ
1-2 時間・空間の認知に対する支援	4-2 安全な日常生活の確保
1-3 空間や居場所のわかりやすさ	5. 生活の継続性への支援の次元
1-4 視界の確保	5-1 慣れ親しんだ行動とライフスタイルの継続への支援
2. 機能的な能力への支援の次元	5-2 その人らしさの表現
2-1 セルフケアの自立能力を高めるための支援	5-3 家庭的な環境づくり
2-2 食事が自立できるための支援	6. 自己選択への支援の次元
2-3 調理、洗濯、買い物などの活動の次元	6-1 入居者への柔軟な対応
3. 環境における刺激の質と調整の次元	6-2 空間や居場所の選択
a. 環境における刺激の質	6-3 いすや多くの小道具の存在
3a-1 意味のある良質な音の提供	6-4 居室での選択の余地
3a-2 視覚的・聴覚的・触覚的・嗅覚的・味覚的・温度・湿度による環境への適応	7. プライバシーの確保の次元
3a-3 香りによる感性への働きかけ	7-1 プライバシーに関する施設の方針
3a-4 柔らかな素材の提供	7-2 居室におけるプライバシーの確保
b. 環境における刺激の調整	7-3 プライバシー確保のための空間の選択
3b-1 生活の妨げとなる騒音の調整	8. ふれあいの促進の次元
3b-2 不適切な視覚的・聴覚的・触覚的・嗅覚的・味覚的・温度・湿度による刺激の調整	8-1 ふれあいを引き出す空間の提供
3b-3 不快な臭いの調整	8-2 ふれあいを促進する家具やその配置
3b-4 床などの材質の変化による危険への配慮	8-3 ふれあいのきっかけとなる小道具の提供
	8-4 社会生活を支える

表 1 「認知症高齢者への環境支援指針」（PEAP 日本版 3）の 8 次元

千人の3分の1にあたり最も利用が多いサービスとなっている。

「認知症高齢者のための環境支援指針（PEAP日本版3）」（以下PEAP3）は、認知症高齢者が例え、自宅での生活継続が困難になって施設入所を余儀なくされたとしても、出来る限り、自宅でのライフスタイルを継続できる家庭的な雰囲気の中で、安心感をもって落ち着いた自分らしい生活を送れることを目的とした環境支援指針である。そこでは、自宅での生活と施設でのギャップを埋めることが課題であり、環境変化への戸惑いを緩和するために、認知症によって生じる記憶障害や見当識障害、理解力・判断力の低下などへの支援を行い、自分の力を感じながら自尊心を損なわずに暮らしていくことが大切な支援内容となっている。このPEAP3の環境評価次元は、単に認知症と診断された高齢者のみでなく、加齢現象により、心身機能が低下しつつある高齢者一般に対しても有効であり、PEAP3の8次元は高齢者施設全般の環境づくりにおけるスタンダードな存在であると考えて良いのではなかろうか。

その一方で、高齢者施設はそれぞれに異なった役割機能を負った場でもある。例をあげるならば、介護老人保健施設は元来、リハビリテーションによる家庭復帰を目的として創設された中間施設であり、個人のために長期的な滞在環境を形成することはなじまない面がある。また、通所介護施設や通所リハビリテーション施設などは、自宅以外の外出先であり、利用目的により過ごし方や通所回数、滞在時間は異なってくる利用施設である。また、どちらも不特定多数の人々が入れ代わり立ち代わり利用することを前提としている。

ステップ	プロセス	ツール
ステップ1 ケアと環境への気づきを高める	認知症ケアと環境を学ぶ	認知症高齢者への環境支援指針(PEAP日本版3)
	自施設の環境について意見交換	
ステップ2 環境の課題をとらえて、目標を定める	施設環境を点検する	キャプション評価法
	課題の整理	PEAPに基づくキャプションカード分類シート
	施設環境づくりの目標設定	目標設定シート
ステップ3 環境づくりの計画を立てる	暮らし方シミュレーション	暮らし方シミュレーションシート
	改善案の収集・整理・選択	アイデアシート
ステップ4 環境づくりを実践する	改善案の実施条件を検討	実施条件の検討シート
	環境づくりを実施	
ステップ5 新しい環境を暮らしとケアに活かす	新しい環境を暮らしに活かす	
	新しい環境をケアプランに活かす	
ステップ6 環境づくりを振り返る	環境づくり実践の振り返り	環境づくり振り返りシート
	まとめの報告会	

図1 認知症高齢者に配慮した施設環境づくり支援プログラム

そこで、様々な高齢者施設に働く職員たちが、PEAP3を認知症ケアを手助けする支援ツールとして活用するにあたって、共通項としてのPEAP3の8次元を同一に学習するだけでなく、各人が属している職場のサービス特性を加味して理論を解釈し、応用していくことが必要になってくる。

本研究は、PEAP3による施設環境づくりをデイサービスに適用する場合に焦点を当て、デイサービス職員が自分達の行っているサービス提供の特性を踏まえ、より有効な施設環境づくりが行えるように、施設環境づくり支援プログラムをデイサービス施設に適用する場合の留意点を明らかにしていくことが目的である。

なお、本論文では、介護保険制度における通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護の4事業を含めたサービス形態をデイサービスと呼称していく。

2. 特別養護老人ホームとデイサービスにおける環境づくりの相違点

PEAP3のモデルとなっている特別養護老人ホームと本論で取り上げるデイサービス施設について「場」としての比較を行い、その相違点が環境づくりにおいてどのような影響を及ぼすか、について述べると次のような点があげられる。

(1) 生活における位置づけ

特別養護老人ホームは家庭に替わる存在としての生活の場、個人が24時間、長期的に暮らす場、という認識のもとに利用されているのに対し、デイサービスを利用する高齢者は、各人が自宅という生活の場を持っているうえで、日中の活動先として利用する場である。利用者によって自宅とデイサービス施設で過ごす日数や時間数のバランスは異なる。

⇨環境づくりの視点　デイサービス利用者にとって、デイサービスですごす時間帯が、1週間、1日のなかで、どのような位置づけにあるのかという認識が必要である。自宅での生活の質、自宅の環境とのバランスにより、デイサービスに求められる環境支援が変化してくる。

週に1回、刺激を求めて外出の場として利用する場合と、週の大半の長時間を特別養護老人ホームの代替場所として過ごす場合とでは、デイサービス環境に求める内容が異なってくる。

(2) サービス構造

特別養護老人ホームが介護、医療看護、リハビリテーション、その他生活上の世話などを施設内に置いてトータルに提供する自己完結的なサービス提供構造であるのに対し、デイサービスは訪問介護や訪問看護、短期入所生活介護などの他の居宅サービスと連携し、利用者の生活ニーズの特定部分に対応する性格を持っている。

⇨環境づくりの視点　デイサービスは利用者の生活を包括的に支援するわけではなく、他

の居宅サービスとの関係に中で期待される独自の役割を持っている。例えば、ある人のケアプランにおいて、訪問介護はプライベートな暮らしを支援し、デイサービスに対しては外出や人との交流により生活を活性化させる刺激、非日常性を期待する。そこではサービスごとに優先される支援課題があり、優先される環境づくりの課題がある。

(3) サービス役割機能

特別養護老人ホームの役割機能は、利用者に安心して安全な暮らしの基盤そのものを提供すること、自宅に替わる場としての役割機能である。それに対し、デイサービスの役割機能は自宅での生活を補う役割機能である。利用者のニーズによって、利用目的は、外出の機会による生活の活性化、介護負担軽減目的の滞在場所、趣味生きがい活動、仲間との交流、リハビリテーション、入浴などの介護サービス利用等、様々である。

⇨環境づくりの視点 デイサービスを含む居宅サービスの基本的役割は、利用者が自宅での生活を出来るだけ長く継続することである。デイサービス利用時間内に観察できる利用者像のみで評価するのではなく、デイサービスでの過ごし方や体験が自宅での生活継続にどのように貢献しているかという視点が必要である。例えば、排せつ介助においては自宅でのトイレ環境や家族による介護方法が前提に在り、それを混乱させないようなケア方法がとられる。

(4) 通所形態

デイサービスは通所サービスであるため、毎回の通所行為が伴う。外出の支度をし、送迎車に乗降し、地域の中を走行して、自宅とデイサービス施設間を往復することへの安全で安定的な通所支援が保証されないと、サービス利用は成立しない。環境づくりの視野は施設内にとどまらず、自宅と施設をつなぐ移動ラインを含めて考えていく必要がある。

⇨環境づくりの視点 デイサービス利用には送迎サービスが重要な役割を果たしている。送迎車に乗降する場所、送迎車の外観や車内設備、デイサービス建物内へのアプローチ、施設出入り口とそこからの滞在フロアまでの通路など、通所にまつわる大きな動線のなかで環境をとらえる視点が大切である。

(5) 利用者ニーズ

特別養護老人ホームの利用者層は、近年は要介護度が4、5の状態像が中心で、介護が共通ニーズとして想定できるが^{註1)}、デイサービスの場合、要支援1・2～要介護5の状態像の利用者が混合で利用している場合が多く^{註2)}、利用目的に趣味生きがい活動を求める軽介護度利用者と介護ニーズ中心の重介護度利用者とのニーズ格差が混在している。

⇨環境づくりの視点 特別養護老人ホームにおいては、居室のプライベート空間と食堂、リビングなどのパブリック空間との使い分けによって、複数の個別ニーズに対応する条件がある。それに対し、デイサービス施設の間取りは、広いデイルームが1か所だけの場合も多く、同じフロアにおいて様々なニーズに応えていくことになる。活発な趣味生きがい

活動を求める利用者層から、多くの時間を静養にあてる必要のある利用者層、刺激に左右されない落ち着いた環境を求める認知症を持つ利用者層までが混合して利用している実態があり、1か所のフロアをどのように使い分けて過ごし方の選択を実現させるかと言う課題が生じる。

(6) 設備基準

介護保険制度における指定事業者として、法で定められている設備基準は、特別養護老人ホームではどの施設にも厳格で詳細な最低基準が適用されていて、施設間の環境格差は小さい^{註3)}。それに対し、デイサービスの指定に当たっては、利用者が使うスペースとしては、利用者一人当たり3平方メートルの食堂及び機能訓練室（兼用で可）、静養室、相談室のみの規定だけであり、特別養護老人ホームと比べたときに極めて限定的な設備基準内容である。そのため、デイサービス施設間の環境格差は非常に大きいのが実態である。

⇨環境づくりの視点 環境づくりに取り組もうとしているデイサービス職員に与えられている職場の条件には格差があり、バランスよくPEAP3の8次元を適用しようとする、問題点ばかりが発見され、限界を感じてしまう場合もあるかもしれない。それぞれの施設が個別の地域社会のなかで果たしている独自の役割を積極的に評価し、理想に近づくといいのではなく、施設の持ち味をより強化して利用者支援に結びつける視点が大切である。

(7) 事業者の性格

制度上の設備環境格差に加えて、デイサービスを運営する法人は社会福祉法人から民間企業まで性格の幅が広く、運営方針や組織体制、事業特色も格差が大きい^{註4)}。特別養護老人ホームがまだ、社会福祉法人による設置、運営を基本にし、全施設の運営が標準化されている土壌と比べ、デイサービスでは、むしろ特色ある組織運営によって利用者獲得が競われている。

⇨環境づくりの視点 施設環境づくりは、職員個人の業務で行えるものではなく、組織としての理解や協力が必要である。環境づくりを計画し、実践するプロセスが円滑にいくためには、所属している個別組織の経営方針との合致性を意識して進めて行く必要がある。

以上のように、特別養護老人ホームにおける環境づくりとデイサービスにおける環境づくりを相互比較したときに、それぞれが持つ背景の相違が環境づくりに影響を及ぼしてくることがわかる。そこで、施設環境づくりを行う職員は「自分の施設が行っている事業の役割機能は何か、利用者や地域社会から期待されている支援効果は何か」「自分が働く施設の特徴はどのようなものか」について理解したうえで、施設環境づくり支援プログラムを活用していくことが、利用者、職員チーム、経営者、地域社会の共通の利益になる環境づくりを進めて行くことにつながると思われる（図2）。

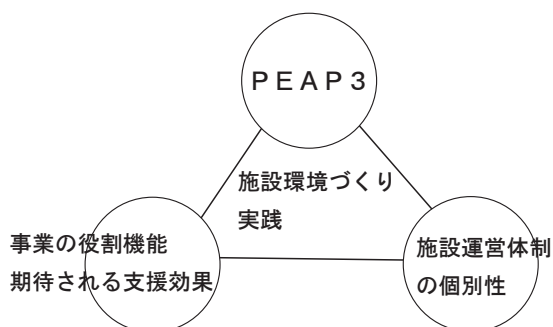


図2 デイサービスにおける施設環境づくりの視点

3. 利用者が求めるデイサービスの支援効果と環境づくり

次に、デイサービスにおける環境づくりの特徴を更に明らかにしていくため、デイサービスが持つ支援効果と環境づくりとの関係を見ていきたい。

鈴木等は 2003～2004 年に東京都内 11 か所のデイサービスセンターにおいて、利用者 50 人にインタビュー調査を行い、グランデッドセオリーの手法を用いて利用者がデイサービスの支援効果について語ったセンテンスからカテゴリー化し、利用者が認知する 15 項目の支援効果を表 2 のように明らかにした。インタビュー調査の目的は、介護保険制度においてデイサービスへの期待が介護者負担軽減効果が強調されがちな政策意図に対し、高齢者自身をサービス活用により生活上の問題解決を行い、QOL を向上させていく主体者として位置付ける視点から、当事者自身がデイサービスの支援効果をどのように認識しているのかを明らかにしようとしたものである。その結果、利用者は次のような支援効果をデイサービスに認めていることがわかった⁴⁾。

【社会生活の回復】 「生活基盤が整えられる」「途絶えていた人間関係を取り戻す」「社会の一員としての自覚を取り戻し行動する」「集団で行う良さがある」

【自己実現】 「主体性や意欲のある生活を作り出す」「自信を回復する」「趣味や生きがいができた」「何歳になっても学習成長する機会が必要」

【心理的サポート】 「当事者間で相互支援する」「職員の温かい接し方が心の支えになる」「相談援助や精神的支援を受けられる」

【健康保持】 「健康な生活が送れる」「リハビリ効果がある」

【介護の充足】 「介護サービスがあり在宅生活を継続していく希望や安心感を持てる」

【家族との良い関係】 「家族と良い関係が持てる」

この 15 項目の支援効果が語るところは、人生の最終段階において、病気や障害により心身にダメージを受けた高齢者がデイサービスに通所することで、送迎サービスにより地域社会の中で暮らす生活圏を再構成し、プログラム活動への参加や仲間との相互交流を通じて意欲や自信を取り戻し、リハビリテーションや介護サービスを受けることで生活継続を安定させ、自ら

を人生の主体者として尊厳を以って生きていくという、デイサービスが持つ支援力である。

また、利用者インタビュー調査の分析の中で、これらの支援効果は、次にあげるデイサービスの支援構造と深くかかわっていることが明らかになった⁵⁾。

第1に、デイサービスの通所という形態である。訪問型サービスと異なり、通所サービスを利用するためには、支度をして自ら出向くという能動性が欠かせない。このことが、受け身の生活から脱して、自主性や主体性を形成していく土台となっている。

第2に、デイサービスは集団場面や集団活動が多くあり、そこでの利用者間の相互作用を媒介として、社会性回復や当事者間相互支援などの支援効果が生じていく支援構造である。

第3に、デイサービスでは介護や言語による支援のみでなく、レクリエーションや趣味活動、行事など多様なプログラム活動が提供され、プログラム活動への参加を通じて、喜びや楽しみのある生活の形成、自信回復や意欲向上、他者との交流などが図られていく支援構造である。

第4に、デイサービス参加による利用者のプラス変化は、職員が直接的に提供できるものではなく、利用者自身が自分で見出していくものだということである。利用者に表示される「ADLが向上した」「表情がいきいきした」「会話が增えた」「生活が活性化した」などの利用効果は、まず、利用者個々の精神的内面においてプラス変化が生じた結果、外面への変化へと発展していくものであるということ、利用者一人一人が周囲の支援環境を取り込みながら、自分のペースで自らその変化を獲得していくプロセスが欠かせないことである。利用者の生活の主体者としての回復と心身機能の改善とは切り離せない関係にあるということである。

このインタビュー調査は認知症の無い利用者、もしくは軽度利用者を対象に実施されたものであり、認知症を持つ利用者にとっての支援効果と言う側面は充分ではない。しかし、認知症高齢者のデイサービス利用においても、認知症による不利を感じないで、プログラム活動や仲間との交流に参加し、地域の中で、楽しみや喜びのある生活を送っていくことが大切であることに変わりはない。インタビュー調査結果から得られたデイサービス支援効果15項目は、認知症を持つ高齢者を含むデイサービス利用者が求めるデイサービス支援効果であると考えている。

そこで、デイサービスにおいては、認知症高齢者が安心して安全に自分らしく過ごせる場づくりという課題に加えて、デイサービス独自の支援効果を生み出す支援環境と言うことに留意して環境づくりを進めて行くことが大切になる。すなわち、デイサービス環境づくりにおいては、自宅から地域の中に出て、デイサービス施設で日中を過ごし、再び帰宅するという1日の大きな移動環境を視野に入れることが必要であり、利用者間でのグループダイナミクスがより有効に働くような人々の交流を促す支援環境の意味合いが大きく期待される。また、生活行為への支援環境に加えて、レクリエーションや趣味活動、行事などのプログラム活動に、障害を不利とせずに参加できるための機能的支援環境や、利用者の主体性を生み出す過ごし方や過ごす場所の自己選択を実現する支援環境が支援効果につながってくる。

4. 「認知症高齢者への環境支援指針 PEAP3」のデイサービスへの展開

「施設環境づくり支援プログラム」は「ステップ1 ケアと環境への気づきを高める」「ステップ2 環境の問題をとらえて、目標を定める」「ステップ3 環境づくりの計画を立てる」「ステップ4 環境づくりを実施する」「ステップ5 新しい環境を暮らしとケアに活かす」「ステップ6 環境づくりを振り返る」の6ステップから構成され、高齢者施設の介護職員が6ステップの手順を踏んでいくことで、PEAP 3の理論に基づいた環境づくり実践を進めていけるように応援するプログラムである。施設の環境改善が担当した職員個人の思いつきで行われるのではなく、客観性のある理論を根拠に進められることが、このプログラムの重要な側面である。その意味で、ステップ1においてPEAP3の考え方を十分理解することが、その後の環境づくりプロセスの質を左右することになる。ここでは、デイサービス職員がステップ1においてPEAP3の8次元を学ぶ際に、デイサービスの場としての独自性と結びつけてPEAP3を具体的に解釈、理解できるように、前述した利用者インタビューにより明らかにされたデイサービス支援効果を生み出す支援環境という視点から、従来の特別養護老人ホーム中心の説明をデイサービス対応版として展開する。

(1) 見当識への支援の次元

1-1 環境における情報の活用 1-2 時間・空間の認知に対する支援 1-3 空間や居場所のわかりやすさ 1-4 視野の確保

① デイサービス支援効果との関係

デイサービス職員が認知症利用者への対応が困難な問題として帰宅願望があげられる。帰宅願望の背景には、なじみのない場所に連れてこられ、帰れるかどうかの心配、トイレ等の場所がわからない困惑、何をしてもよく分からない所在なさ、などが大きな要因として考えられる。特に、週に数回の利用では場になじむことは困難で、デイサービス施設に連れてこられた認知症高齢者の心は不安の塊の様になってしまいがちである。見当識への支援を行うことで、認知症高齢者を含む利用者が、できるだけ早い時期に「自宅以外のなじみの場所」としてデイサービス施設を認識し、安心して過ごせるようになることが期待できる。

② デイサービスにおける事例

トイレ、浴室、食堂などに加えて、自分が乗車する送迎車の外観デザイン、施設を象徴するマーク表示、施設出入り口の分かりやすさ、施設と自宅との位置関係がわかる地図や住所の表示などの見当識支援により、利用者は安心感を持って、自宅から「いつものなじみの場所」に向かうことができる。自分の持ち物の保管場所（ロッカーなど）、デイルームでの自分の座席を自分で見つけられることは滞在中の心理的安定につながる。その日の活動スケジュールや帰りの送迎車の時間をカレンダーや時計と共に見やすい位置に掲示することで利用者は、デイサービスでの過ごし方に見通しを持つことができる。同様に、自宅においてもカレンダーに印をつけるなど通所日や通所時間を自分で把握できる配慮があれば連動した見当識支援となる。

(2) 機能的な能力への支援の次元

2-1 セルフケアの自立能力を高めるための支援 2-2 食事が自立できるための支援 2-3 調理、洗濯、買い物などの活動の支援

① デイサービス支援効果との関係

デイサービス利用開始時には、多くの利用者は「病気や障害のために自分は何もできない存在になってしまった」という自信喪失の状態にあり、活動への参加をすすめても消極的である。しかし、心身の障害があっても、そのことを気にせずに活動や会話に参加できるならば、利用者は本来の自分に返って、活動や交流の楽しさや喜びを味わい、自信を取り戻す機会につながる。デイサービスにおいては、排泄、入浴、食事などの日常動作への機能的支援だけでなく、プログラム活動参加への機能的な能力への支援が重要である。

② デイサービスにおける事例

デイサービスの独自性から生活動作への自立支援に加え、次の2項目を追加したい。

「通所のための送迎支援」 歩行機能に支障があり外出が困難な利用者にとって、自宅からデイサービス施設に通所する手段がサービス利用のカギになる。送迎車への乗降を支援するステップや手すり、車内の移動を助ける介助バー、安定して座れる座席、杖や歩行自助具の置場、車いす利用者のリフト設備など送迎に係る環境支援を行うことで、安心して毎回の通所ができ、送迎車の窓から町の風景を眺めたり、車内でのおしゃべりが楽しみになる。

「プログラム活動参加のための支援」 認知症があっても昔の生活体験を生かして、皆と一緒に楽しめるゲーム用品の工夫、下肢障害があっても座ったままで楽しめるレクリエーション用品の工夫、上肢障害者が趣味の創作活動を楽しむためのおもりや固定具の工夫、などの支援を行うことで、障害を気にしないでプログラム活動へ積極的に参加できる。長い時間を座って過ごすことが多いデイサービスでは、体に負担の少ないテーブルの高さやイスの形態が工夫されることで、滞在中の疲れが緩和され、作業や談話を楽しむことができる。

(3) 環境における刺激の質と調整の次元

a. 環境における刺激の質 3a-1 意味のある良質な音の提供 3a-2 視覚的刺激による環境への適応 3a-3 香りによる感性への働きかけ 3a-4 柔らかな素材の提供

b. 環境における刺激の調整 3b-1 生活の妨げとなる騒音の調整 3b-2 不適切な視覚的刺激の調整 3b-3 不快な臭いの調整 3b-4 床などの材質の変化による危険への配慮

① デイサービス支援効果との関係

利用者にとってデイサービス通所は「お客様に行く」感覚を持っている。生活動作に手助けが必要な自分が行くことで迷惑をかけないだろうか、という心配の気持ちを抱えて通所する場合も少なくない。デイサービス施設に足を踏み入れた時に、季節の花など、もてなしの心を感じさせるインテリアに触れる事が出来れば、自分は此处で歓迎されているのだということが伝わり安心した気持ちでデイサービスの日を過ごすことができる。一方で、デイサービスには

複数の活動を同時に行うことで発生する音や臭い、また、過密化から生じる集団場面によるストレスが発生しやすい。賑やかなレクリエーション場面やおしゃべりが時に苦痛に感じる利用者もいる。集団活動から発生するプラス刺激とマイナス刺激の両面に気づいて運営していくことが大切である。

② デイサービスにおける事例

デイサービス施設での滞在が長時間利用になるほど、過ごし方や居場所に変化を付けていくことが心身へのストレスを緩和する。同じイスに座る行為でも、活動作業時に座る機能的なイスと休憩時に座るやわらかい素材のソファなど変化をつける事や、昼食時に音楽を流す、浴室にグリーンを取り入れるなど良質な刺激の提供で、快適なリズムを1日の利用の流れの中に生み出していきたい。

また、同一フロアで複数の活動を展開し、多様な利用者の過ごし方に応えていくためには、活動内容や過ごし方と場の使い方との適正が大切である。集団と単独、人との交流と自然に触れる、など性格の異なった場づくりを行い、限られた空間の中で、利用者がその日の体の状態や気分によって、自ら環境における刺激の調整を行えるような工夫を行いたい。

多くのデイサービスで行われている利用者の趣味活動の作品展示は、利用者の意欲向上などにつながると共に、自分達の作品が施設のインテリアとして活用されている親しみを施設環境にもたすが、一方で、雑然とした展示方法、長期間の放置はマイナスの視覚的刺激にも転じる。場の雰囲気と融合する作品展示の工夫が大切である。

(4) 安全と安心への支援の次元

4-1 入居者の見守りのしやすさ 4-2 安全な日常生活の確保

① デイサービス支援効果との関係

心身に障害を持つ高齢者が外出する場合、トイレなどの設備、段差などの障壁、外出先での急変など様々な心配があり、外出に対し消極的になりがちである。その点、デイサービスは利用者にとっても家族にとっても安心な外出先と言える。一方で、デイサービスでは、到着時や帰宅時、活動の開始時と終了時、昼食時など一斉に大勢で移動する場面が生じるため、利用者同士の接触事故や移動動作中の転倒なども起こりやすい。フロアを職員が見守りしやすい規模のブロックにわけて使う、利用者が移動する時の安全な動線の確保など、施設の事情に応じた環境面でのリスクマネジメントを行うことで、障害があっても安心できる外出先としての評価につながる。

② デイサービスにおける事例

デイサービスには活動や行事に使用する用具、利用者が通所時に持ち込む移動自助具、介護用品など様々な物品があるが、必ずしも収納場所が充分でない場合も多く見かけられる。不用品の処分、家具やTVなどの置き場所の工夫、移動時につまづく心配のある個所の点検など、定期的な安全性の点検を行って移動に必要な空間の確保を行いたい。

(5) 生活の継続性への支援の次元

5-1 慣れ親しんだ行動とライフスタイル 5-2 その人らしさの表現 5-3 家庭的な雰囲気づくり

① デイサービス支援効果との関係

デイサービスの所在する地域に暮らしてきた人々が多く通所していることから、その地域で大切にされてきた文化、生活習慣を反映した設け方が利用者にとって親しみやすい場所になるであろう。節句や盆、正月の習慣、なつかしい生活用具、などをインテリアに取り入れることや、利用者の職業歴や生活歴が反映された過ごし方を支える環境づくりが「これまで通りの自分を発揮して過ごしてよいのだ」というメッセージを利用者に伝えることになる。もう一つの生活の継続性として大切なのは、現在の自宅で生活する日とデイサービスで過ごす曜日との生活の継続性である。利用者は自宅の個別住環境の中で特別な福祉用具を使わずとも様々な工夫をして生活動作の自立を図っている場合がある。職員の目から見たより良い支援方法を紹介するだけでなく、今現在行っている暮らし方、生活の工夫を尊重して、デイサービスでのケアに取り入れることも大切である。

② デイサービスにおける事例

デイサービスに来て、今までにやったことのない趣味活動などを体験することも楽しみであるが、失敗を恐れて手を出しにくい側面もある。その点、料理や裁縫、野菜作り、新聞を読む、など生活の中で身につけている能力で楽しめる活動の設備があれば、安心して活動できる。また、地域の伝統行事を取り入れることで、節句人形の飾り方を教える、祭りの太鼓をたたく、うどん作りをする、などかつて獲得した能力を発揮して自信を回復する機会にもなる。

介護者の負担軽減を利用目的に長い時間をデイサービスですごす利用者にとっては、家庭に替わる居場所としての機能が求められるので、自宅で使い慣れた生活用品や余暇活動の道具などを利用時に持ち込んでいただくことも考えられる。

(6) 自己選択への支援の次元

6-1 入居者への柔軟な対応 6-2 空間や居場所の選択 6-3 いすや多くの小道具の存在
6-4 居室での選択の余地

① デイサービス支援効果との関係

デイサービス滞在時間中、同じ場所に座って、同じメンバーと顔を突き合わせ、画一的な過ごし方を強いられたなら、デイサービスは家族のために仕方なく通う苦痛な場所となりかねない。利用者一人一人が、その日の自分のニーズに合わせて過ごし方を選択出来る事で、自発性や主体性が発揮され、デイサービスが一人一人にとって意味のある滞在場所となる。

② デイサービスにおける事例

大勢で一緒に活動できる場所の他に、個別ニーズに対応する次のような複数の多様なコーナーが設置され、利用者は自由に過ごす場所を選択できることが望ましい。「集団から離れた時に避難できるコーナー」「遠くから活動を見学していただけるコーナー」「仲の良い少人数でおしゃべりを楽しむコーナー」「静かに本や新聞を読んで過ごせるコーナー」「外の景色を眺め

て過ごす、外気に触れることのできるコーナー」「心配事や悩みを気軽に、かつ人の目を気にせずに話せるコーナー」「喫煙習慣のある利用者が一服できるコーナー」「静養コーナー」など。これらは必ずしも広い空間が無くても、イス・ソファの向きや配置の工夫、家具やTVなどの位置の工夫などにより実現できるものもある。

（7）プライバシーの確保の次元

7-1 プライバシーに関する施設の方針 7-2 居室におけるプライバシーの確保 7-3 プライバシー確保のための空間の選択

① デイサービス支援効果との関係

デイサービスでは居室の様なプライベート空間はないが、トイレ、浴室、静養室、相談室のように使用時にプライバシーが守られるべき空間は存在する。また、利用者の中には、ベッドで排泄交換や衣類交換を行う必要がある場合や、プライバシーに配慮すべき個別の介護を要する場合もある。利用者はプライベートな介護や相談援助を受けるニーズを持っているが、それは他の利用者の目に触れないところで行われることを望み、仲間と一緒に活動や交流する時には、介護を受ける心の負担から離れて、自由な心持で振る舞いたい。プライバシーに配慮し自尊心を大切にすることで、利用者は自分のなかにあるプラスの力に目が行き、前向きな生き方を回復させる。

② デイサービスにおける事例

トイレや浴室の中が人の目にさらされないようにカーテンを取り付ける、紙おむつや着替えなどの預かり品の保管方法のプライバシー確保、デイルームの片隅に静養ベッドを設置する場合のレイアウトや目隠し、など安心して個別介護を受けられるような工夫を行う。また、デイサービスにおいては、日常的な会話の中から相談援助につなげていく作業が大切であるが、仕切られた相談室だけでなく、気軽に人目を避けて、自分の悩みや心配事を相談できる片隅のコーナーの存在も重要である。

（8）ふれあいの促進の次元

8-1 ふれあいを引き出す空間の提供 8-2 ふれあいを促進する家具やその配置 8-3 ふれあいのきっかけとなる小道具の提供 8-4 社会生活を支える

① デイサービス支援効果との関係

デイサービスでは、人との触れ合いは孤立を防ぐだけでなく、集団のなかで社会性を取り戻す、同じ立場の人々に出会って辛い気持ちを受け止めあう、自分とは異なった人々に出会うことで自分を客観視する、お互いの姿に励まされる、などのより積極的な支援効果の意味を持つ要素である。人々との交流を目的にサービスが利用されている場合も少なくない。デイサービスに於いては、職員による援助技術としてグループワークが積極的、意図的に活用されるが、職員が利用者間をつなぐだけでなく、自然発生的に様々な出合いの機会が得られるように交流を促す環境を整えることが大切である。

② デイサービスにおける事例

「ふれあいを引き出す空間演出」 デイサービスの多くの職員は、利用者の座席のレイアウトをどのように工夫するか心に砕いてる。まず、利用者が到着時や昼食、お茶の時間などに座る固定的な座席があり、職員は利用者の性格や生活歴、障害の状態などから仲間づくりのしやすい組み合わせを考えて誘導していく。次に、参加する活動の内容によって、テーブルやイスを適切な大きさやレイアウトに移動、変化させる。体を動かす活動の場合などでは、テーブルは片づけられてイスのみで座席を構成していくこともある。その場合も、座席は単に活動しやすいと言うだけでなく、活動を通じて利用者間の交流が生じやすいように空間を構成していく。利用者が自分の席から離れてソファや小さなコーナーなどで自由な交流を行う席も合わせて存在することが大切である。デイサービスの1日のなかで、テーブルやイスのレイアウトや利用者の座席位置を、当日通所するメンバーの組み合わせ、ひとりひとりの状態の変化、利用者間の人間関係に対応させて工夫していく配慮を行うことで、ふれあいを効果的に促進する空間演出ができる。この柔軟な対応を行うためには、移動が容易な脚に車のついたテーブル、高さの調節ができるテーブル、高さや座面の大きさが異なるイス、など座る利用者に合わせて応用の利く家具を用意していることが望ましい。また、利用者が自分の座席から離れて、他のテーブルの仲間の所と自由に行き来できる安全な動線の確保も大切である。

「ふれあいのきっかけづくり」 多くのデイサービスで行われている趣味活動の作品展示は、利用者が足を止めて、会話を生み出す機会になるだけでなく、相互に鑑賞、評価しあう中で、創作活動への意欲や自信が生まれてくる。出来栄に差のある利用者作品を個性豊かなものとして引き立てる展示の工夫が求められる。デイサービスでの活動や行事などの写真掲示、若い頃の写真、お互いの出身地の紹介などの掲示も共通の話題提供、お互いを知りあうための話題提供の機会になる。展示は利用者にとって見やすい高さ、複数の人数が立ち止まっても安全な場所であることに注意したい。それと共に、展示物は定期的に見直しを行うことが大切である。

その他、利用者が自宅から持参する草花や手芸作品などを飾ることも、自宅での暮らしぶりを話題にするきっかけとなる。

また、利用者が自由に見る事の出来る雑誌や歌集、楽しむことのできるオセロや囲碁将棋などのゲームを利用者の手に取りやすい場所に設置しておくことで、利用者同士で誘い合って時間を過ごすことができる。

「地域社会とのふれあい」 利用者が住む地域社会の情報を掲示することは、地域住民としての共通の関心を引き出し、話題がデイサービス内から地域へと広がるきっかけとなる。同一地域に住んできた人々が集まっている場合が多いので、共通の知人、買い物に行く店、医療機関、昔子供が通っていた小中学校など、過去にさかのぼっての共通話題は多いはずである。

また、地域住民からのデイサービス施設へのアクセスを親しみやすいものにすることで、地域の他世代に生活支援が必要な人々の存在を知ってもらい、地域住民間のふれあいの機

会を生み出す。デイサービス施設の内容がわかる表に向けた看板、地域の公共施設への作品出張展示、地域住民が散歩の途中で腰かけられる施設敷地内へのベンチの設置など地域との接点を工夫したい。

5. 今後の研究課題

高齢社会の到来は、我が国における高齢者施設の種類も数量をも急速に増大させてきた。また、認知症高齢者の増加は、高齢者施設における認知症ケアの在り方を発達させ、介護職員による直接的な介護行為ばかりでなく、支援環境を整えることも有効な専門技術であることを認識させてきた。高齢者施設では利用者像をかつての身体障害モデルから認知症を伴うモデルへと変換させ、高齢者施設に働く職員たちの施設環境づくりへの関心は高まっている。

そこで、施設種別の異なる高齢者施設職員が「認知症高齢者に配慮した施設環境づくり支援プログラム」を活用して自分の働く現場での環境づくりに取り組むに当たり、このプログラムの根幹といえる「認知症高齢者への環境指針 PEAP3」を施設の役割機能の独自性に対応して理解し活用することの必要性が本論の主張である。介護保険制度において、役割機能の異なる複数のサービスが地域にバランスよく存在し、それぞれの特徴を発揮することで地域社会に住む要介護高齢者の生活をカバーできることと同じように、各施設における環境づくりもまた、単一ではなくそれぞれの事業の独自性を見つめて行われることが望ましい。本論文では、従来の特別養護老人ホームの住環境を想定した PEAP3 の理論をデイサービスに適用し、デイサービスの支援効果と関連させて解釈することを試みた。「認知症高齢者に配慮した施設環境づくり支援プログラム」に取り組むデイサービス職員に対し、ステップ1の学習に於いて、PEAP3のデイサービス向けガイダンスを行うことで、現場の実態に応じた理解がすすみ、ステップ2で行うキャプション評価やステップ3での環境づくり計画を作成する際に、デイサービス支援効果と環境づくりとの関係を視野に入れた問題意識を持って作業を進めることができるであろう。今後は本論で展開した仮説を、実際のデイサービスにおける環境づくり実践に取り入れて検証していくこと、そのことによる利用者変化を評価することが課題である。また、その他の種別施設における環境づくりへの適用についても、それぞれの事業の実態に即した理解を進めて行く作業が求められていると考えられる。

引用文献

- 1) 児玉桂子、足立啓、下垣光、ほか (2009) 「認知症高齢者が安心できるケア環境づくり」 彰国社 50-78
- 2) 児玉桂子、古賀誉章、沼田恭子、ほか (2010) 「PEAP にもとづく認知症ケアのための 施設環境づくり実践マニュアル」 中央法規 1-85
- 3) 児玉桂子、古賀誉章、沼田恭子、ほか (2010) 「認知症高齢者に配慮した施設環境づくり支援プログラム」の全国レベルでの普及を目的とした実践研究、日本社会事業大学社会事

業研究所紀要 57、167-177

- 4) 東京都社会福祉協議会センター部会デイサービス支援効果調査研究委員会 (2007) 「高齢者デイサービスにおける支援効果と支援技術」 東京都社会福祉協議会 3-96
- 5) 東京都社会福祉協議会センター部会デイサービス支援効果調査研究委員会 (2007) 「高齢者デイサービスにおける支援効果と支援技術」 東京都社会福祉協議会 119-214

註

註1) 厚生労働省「介護給付費実態調査月報平成24年4月審査分」によれば、特別養護老人ホーム利用者457.4千人のうち、要介護1が3.0%、要介護2が8.6%、要介護3が20.3%、要介護4が32.3%、要介護5が35.8%であり、要介護4・5の利用者が全体の約7割を占める。

註2) 厚生労働省「介護給付費実態調査月報平成24年4月審査分」によれば、通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防通所介護、介護予防認知症対応型通所介護の利用者を合計した総数1543.3千人のうち、要支援1が10.6%、要支援2が13.9%、要介護1が24.4%、要介護2が22.8%、要介護3が14.4%、要介護4が8.8%、要介護5が5.1%の割合で、介護度が広く分布している。

註3) 特別養護老人ホームは法令により以下の設備が設けられていなければならない。

居室、静養室、食堂、浴室、洗面設備、便所、医務室、調理室、介護職員室、看護職員、機能訓練室、面談室、洗濯室又は洗濯場、汚物処理室、介護材料室、のほか、事務室その他の運営上必要な設備
また、各設備に対する基準も定められている。

例： 居室

イ) 一の居室の定員は、一人とすること。ただし、入所者へのサービスの提供上必要と認められる場合は、二人とすることができる。ロ) 地階に設けてはならないこと。ハ) 入所者一人当たりの床面積は、十・六五平方メートル以上とすること。ニ) 寝台又はこれに代わる設備を備えること。ホ) 一以上の出入口は、避難上有効な空地、廊下又は広間に直接面して設けること。ヘ) 床面積の十四分の一以上に相当する面積を直接外気に面して開放できるようにすること。ト) 入所者の身の回り品を保管することができる設備を備えること。チ) プザー又はこれに代わる設備を設けること。

註4) 厚生労働省「平成22年介護サービス施設・事業所調査」によれば、通所介護の経営主体の割合は、地方公共団体1.1%、社会福祉法人39.1%、医療法人7.8%、社団・財団法人0.5%、協同組合1.9%、営利法人43.7%、NPO5.4%、その他0.5%であり、経営組織の多様性がみられる。